

市外にお住まいのご家族、ご友人のみなさんへお知らせください

「ふるさと寄附」のお願い

■「ふるさと寄附」とは

「ふるさとを応援したい」という思いを、寄附というかたちで実現させるのが「ふるさと寄附」制度です。

「出身地はもちろめ」「心のふるさと」や「応援したい自治体」へ所定の手続きにより寄附すると、一定の範囲で寄附金に対応した税額控除を受けることができます。

郡上市の「ふるさと寄附」制度では、ふるさとを思ってくだわるみなさんの熱い思いを大切にすべく、寄附金の活用先を7つの項目から選んでいただくことができます。

①「元気づくり」を応援
②「美しい農村山景観」を応援

清流や豊かな森の保全、農林業の担い手の育成などに活用します。

③「ふるさと郡上の「支えあう安心な暮らし」を応援

お年寄りが健康でいきいきと暮らせるようなお手伝いなどに活用します。

④「ふるさと郡上の「香り高い伝統文化」を応援

伝統行事の継承や古い街並み、白山文化などの文化遺産の保全に活用します。

⑤「ふるさと郡上の「子どもたちの明るい未来」を応援

郡上に誇りを持つ、心豊かであくましく子どもたちを育てることに活用します。

⑥「ふるさと郡上の「熱意ある市民活動」を応援

明るく郡上を創る自主的、積極的な市民活動を応援します。

⑦「市長にお任せ、ふるさと郡上の「地域づくり」を応援

市長がそのときに最も必要だと判断したものに活用します。

▼水と緑 人の温かさにあふれるふるさと郡上を「一緒につくる」ため「ふるさと寄附」にご協力ください。

■これまでの「ふるさと寄附」

平成25年度までに市内外のみなさんから計2,977万円という貴重な寄附をいただきました。本当にありがとうございます。

「ふるさと寄附」の活用先や、ご寄附くださいましたみなさんのお名前は、市ホームページに掲載しています。(本人承諾のみ)

▼郡上市ホームページ
<http://www.city.gujo.gifu.jp>

■「ふるさと寄附」による税控除

「ふるさと寄附」をするご住まいの地域へ納めている個人住民税や所得税から、住民税額のおおむね1割を限度として、寄附金控除が受けられます。ただし控除の対象は2千円を超える金額です。

■「ふるさと寄附」の流れ

- ①専用の申し込み用紙にて寄附をお申し出ください。
- ②寄附金の払い込み方法を選んでください。(現金・郵便振替・市の納付書での振込・指定の銀行口座への振込のいずれか)
- ③寄附をいただけましたら「受領証明書」「寄附金控除申告書」を送ります。保管の上、税控除の申告の際にご利用ください。
- ④後日、寄附金の活用内容を報告します。

☎ 総務部財務課
67・18339

【ご注意ください】

「ふるさと寄附」をかたる不当な請求が予想されますので、いわゆる「振り込め詐欺」には十分ご注意ください。寄附のお申し出をいただいた人以外に、市から振込口座を指定して「ふるさと寄附」の振り込みを求めるとはなりません。

■平成25年度までのふるさと寄附金額

年度/項目	「元気づくり」を応援	「美しい農村山景観」を応援	「支えあう安心な暮らし」を応援	「香り高い伝統文化」を応援	「子どもたちの明るい未来」を応援	「熱意ある市民活動」を応援	市長にお任せ「地域づくり」を応援	合計
平成20年度	25万円(4件)	7万円(3件)	9万円(3件)	51万円(6件)	17万円(2件)	—	180万円(16件)	289万円(34件)
平成21年度	—	96万円(3件)	43万円(8件)	150万円(6件)	176万円(5件)	5万円(1件)	278万円(17件)	748万円(40件)
平成22年度	2万円(3件)	12万円(3件)	57万円(6件)	46万円(5件)	52万円(2件)	1万円(1件)	414万円(12件)	584万円(32件)
平成23年度	9万円(2件)	—	15万円(3件)	30万円(1件)	53万円(2件)	2万円(1件)	236万円(14件)	345万円(23件)
平成24年度	6万円(3件)	11万円(2件)	3万円(2件)	36万円(4件)	54万円(4件)	1万円(1件)	309万円(14件)	420万円(30件)
平成25年度	5万円(4件)	65万円(5件)	9万円(4件)	44万円(5件)	132万円(7件)	—	336万円(21件)	591万円(46件)
合計	47万円(16件)	191万円(16件)	136万円(26件)	357万円(27件)	484万円(22件)	9万円(4件)	1,753万円(94件)	2,977万円(205件)

平成25年度 郡上市ふるさと寄附金活用報告

平成25年度に受け入れました「郡上市ふるさと寄附金」につきましては、市内外から46件、総額5,907,840円のご寄附をいただきました。「ふるさと郡上づくり」へご支援をいただきまして、誠にありがとうございました。なお、寄附金は、寄附された人の思いに添って、平成26年度の下記事業に有効活用させていただきます。

1. ふるさと郡上の「元気づくり」を応援（寄附金額50,000円）

- 交流・移住推進事業：活用額50,000円（総事業費6,690,000円）

郡上暮らしの魅力発信や移住相談を通じて、都市住民の移住を推進することにより、地域コミュニティや地域経済の活性化を図ります。

2. ふるさと郡上の「美しい農山村景観」を応援（寄附金額650,000円）

- 郡上市景観百景プロジェクト事業：活用額650,000円（総事業費1,560,000円）

地域の魅力ある景観維持とその創出に貢献する活動を、さらに発見・推進し将来へ守り育てていくために、地域独自の景観マニュアルの作成とそのマニュアルに基づく景観形成活動に対する支援を行います。

3. ふるさと郡上の「支えあう安心な暮らし」を応援（寄附金額90,954円）

- 介護ヘルパー養成事業：活用額90,954円（総事業費450,000円）

介護関係の仕事につきたい人や、在宅で介護する人で介護技術を習得したい人のために、介護職員初任者研修の受講費用の一部を助成します。

4. ふるさと郡上の「香り高い伝統文化」を応援（寄附金額440,000円）

- 伝健制度推進事業：活用額440,000円（総事業費6,653,000円）

重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた郡上八幡北町伝建地区の伝統的な町並みや水路などを保存継承し、市民の暮らしが息づく町並みとなるよう、その文化財的価値を大切にしながらまちづくりに取り組む事業として、防災計画策定調査を実施します。

5. ふるさと郡上の「子どもたちの明るい未来」を応援（寄附金額1,320,000円）

- 地域の未来をつなぐICT活用推進事業：活用額1,320,000円（総事業費3,302,000円）

小学校にて電子黒板やタブレットパソコン等のICT機器を効果的に活用した授業を行い、児童の情報活用能力を養うとともに、個別学習や共同学習による学力向上をめざします（ICT:「情報通信技術」の略）。

6. ふるさと郡上の「熱意ある市民活動」を応援（寄附金額 0円）

今年度は寄附金がありませんでした。

7. 市長にお任せ、ふるさと郡上の「地域づくり」を応援（寄附金額3,356,886円）

- 魅力ある地域づくり推進事業：活用額2,000,000円（総事業費5,800,000円）

自ら考え自ら実践する市民主体の地域づくりを促進し、自立した地域社会を実現することを目的として、地域自治組織または市民団体が行う協働による地域づくりへの取り組みに対して補助金を交付します。

- 小水力発電研究事業：活用額1,356,886円（総事業費5,492,000円）

市の地域特性を活かした小水力発電の可能性についての調査研究により、再生可能エネルギーの地産地消を進め、安全で安心して暮らせる持続可能な地域づくりを目指します。

※問い合わせ…総務部財務課 Tel67-1839